

認定こども園お宮の里幼稚園 重要事項説明書

この重要事項説明書は、特定教育・保育の提供契約締結に際して事前に知っておいていただきたい内容を説明するものです。

1 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人川江学園
事業者の所在地	北九州市小倉南区沼本町4-18-5
事業者の連絡先	電話番号 093-471-0059 FAX 093-647-0700
代表者氏名	理事長 川江大輔

(2) 施設の概要

施設の種類	幼稚園型認定こども園
施設の名称	学校法人川江学園 認定こども園 お宮の里幼稚園
施設の所在地	北九州市小倉南区沼本町4-18-5
施設の連絡先	電話番号 093-471-0059 FAX 093-647-0700
施設長氏名	園長 川江大輔
開設年月日	令和3年4月1日

(3) 施設設備の概要

①施設

敷地	敷地全体	2,735.53㎡
	運動場	1,032.18㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造（2階建て）
	延床面積	1,298.87㎡

②主な設備

設備	部屋数
保育室	8室
遊戯室	1室
プレイルーム	2室
調理室	1室
図書コーナー	1

設備	部屋数
職員室	1室
打合せ室	1室
プール	1
畑	1

(4) 施設の目的

本園では、社会に貢献できる人間へ成長するための基礎となる力を培うことを目指し、教育と保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、子どもの心身の発達を助長するための援助をしていくとともに子育て支援を行うことを目的としています。

(5) 運営の方針

本園は、教育基本法（平成18年法律第120号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）その他の関係法令を遵守して運営します。

2 利用定員

(1) 利用定員

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	6人	23人	23人	23人	75人
2号認定	—	—	—	—	8人	8人	8人	24人
3号認定	—	5人	6人	—	—	—	—	11人
合計	0人	5人	6人	6人	31人	31人	31人	110人

※満3歳児は2歳児との混合クラスになります。

(2) クラス別定員

学年	クラス名	定員	クラスカラー
5歳児（年長）	ゆり	16人	青色
	ふじ	15人	紫色
4歳児（年中）	うめ	16人	赤色
	ばら	15人	黄色
3歳児（年少）	もも	16人	桃色
	すみれ	15人	水色
2歳児（満3歳含む）	たんぽぽ	12人	橙色
1歳児	つくし	5人	黄緑色

3 職員体制

職種	常勤	非常勤	合計	備考
園長	1人		1人	
主幹保育教諭	1人		1人	
保育教諭	12人		12人	
保育補助		10人	10人	
事務職員		1人	1人	
栄養士		1人	1人	外部委託会社所属

調理員		3人	3人	外部委託会社所属
園医		2人	2人	内科医、歯科医

※教諭等の人数は、園児数等により変動することがあります。

4 提供する教育・保育の内容

(1) 当園の基本方針

本園の教育目標である心豊かでがんばる子どもの姿を目指して、幼稚園という集団の中で子どもの好奇心や探究心を引き出す環境を整え、遊びを通して様々な学びや体験ができるよう援助することを心がけています。本園は、遊びの中で子どもの成長を促すことが大切であると考えており、行事のための保育ではなく、日ごろの遊びや保育の延長線上に行事があると位置づけています。

- ①挨拶をはじめとする基本的な生活習慣を身につけ、遊びの中で他人との関わりや決まり事についての理解を促します。
- ②子ども達が外でのびのびと思いきり身体を動かして遊ぶ時間や自然と関わる時間を確保します。
- ③遊びの中で子ども達の姿を見取り、遊びの発展を促す適正な援助や好奇心を抱く環境を準備し、子どもの思考力や創造性を培います。
- ④行事は特別なものではなく、普段の保育の延長線上にあると位置付けることで子ども達が無理なく楽しみながら行事に取り組めるようにします。
- ⑤勇気づけの言葉を投げかけて、子ども達が自分の考えや力で行動できるよう促します。

(2) 食事の提供

	給食提供回数	備考
1号認定	月曜～金曜日（週5回）	
2号認定	月曜～土曜日（週6回）	※土曜日は予約制です。給食代は月末に集計して翌月に口座振替を致します。
3号認定	月曜～土曜日（週6回）	※土曜日は予約制です。給食代は保育料に含まれています。

- ①本園では自園調理による給食を提供します。
- ②食物アレルギーへの対応も行っており、給食業者に所属する管理栄養士と直接話し合いを行っていただき、食事の提供をするようにしています。
- ③園外保育や行事、遠足、食育を目的とした日等、その他必要な時にご家庭から手作り弁当を持参していただくことがあります。
- ④食事（間食・おやつ含む）の提供時間 ※目安

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
給食回数	3回	3回	2回	2回	2回
時 間	10:00 11:30 15:00	10:10 11:40 15:15	12:00 15:15	12:00 15:15	12:00 15:15

※上記表内の3歳以上は2号認定子どもにおける提供回数です。

※3歳以上の1号認定で預かり保育を利用した場合は15:15頃におやつを食べます（預かり保育利用には別途料金がかかります）。

5 教育・保育を行う日及び時間帯

(1) 開園日

認定区分		開園日
1号認定		月曜～金曜日 ※長期休業（夏休み等）日があります
2号認定	保育短時間	日曜日、祝日、年末年始以外の日
	保育標準時間	※その他相談の上、臨時休園日とする場合があります
3号認定	保育短時間	日曜日、祝日、年末年始以外の日
	保育標準時間	※その他相談の上、臨時休園日とする場合があります

(2) 開園時間、教育・保育時間

認定区分		開園時間	教育・保育時間
1号認定		8：30	一日保育 9：40～14：40 午前保育 9：40～11：30
2号認定	保育短時間	8：30	8：30～16：30
	保育標準時間	7：30	7：30～18：30
3号認定	保育短時間	8：30	8：30～16：30
	保育標準時間	7：30	7：30～18：30

※慣らし保育中は給食を食べずに11：30降園となります。

(3) 休園日

① 1号認定

- ・土曜日、日曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する日
- ・夏季休業日 7月21日～8月31日
- ・冬季休業日 12月21日～1月7日
- ・春期休業日 3月21日～4月6日

※但し、園長が必要と認めた場合は、これを変更することがあります。

※その他行事後の代休や職員研修等の理由により休園する場合があります。

② 2号、3号認定

- ・日曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する日
- ・年末年始 12月29日～1月3日

※その他園長が必要と認めた場合は、ご相談の上、臨時休園日とすることがあります。

③ 荒天時の休園（1号、2号、3号認定）

- ・特別警報（大雨、暴風、大雪等）が北九州市に発令された場合
- ・高潮警報または高潮避難指示が発令された場合（当園は高潮浸水想定区域内にあるため）

※上記の場合は完全休園となります。子どもが在園時間中に発令された場合は全てのご家庭にお迎えに来ていただきますので予めご了承下さい。尚、この際は園バスの運行は致しませんのでご注意下さい。

※上記以外においても状況により休園もしくは家庭保育のお願いをすることがあります。

(4) 慣らし保育について

本園では、入園後の環境変化による園児の負担を軽減するためにご家庭の事情等を考慮しながら慣らし保育を実施しています。慣らし保育は午前保育時間（１１：３０降園）で１週間程度を目安としていますが、ご家庭と相談のうえ決定してまいります。

(5) 預かり保育について

本園では預かり保育（または延長保育）を行っています。

認定区分		預かり保育時間（延長保育）
１号認定		一日保育 １５：００～１８：３０ 午前保育 １１：３０～１８：３０
２号認定	保育短時間	１６：３０～１８：３０
	保育標準時間	—
３号認定	保育短時間	１６：３０～１８：３０
	保育標準時間	—

※別途代金がかかります。代金につきましては「６－（４）」をご覧ください。

※預かり保育を利用された場合と長期休業中の預かり保育は園バスの送迎がありません。

(6) 特別教室について

本園では幼児期の身体機能の発達を促し、身体を動かすことを楽しいと感じてもらうために課内教室として体操教室を年２０回程度実施しています。この体操教室では基本的な動作を体験して、それを身に付けていくことでケガをしにくい身体作りを目指してまいります。

	実施日	実施主体
体操教室	水曜日（年間２０回）	ギラヴァンツ北九州

6 保育料及び諸費用について

(1) 特定負担額

本園では北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第１４条第３項により、本園の教育の質の向上を図るため、次に掲げる特定負担額を徴収します。

費目	金額	理由
施設整備費	３５，０００円（入園時）	園舎、園庭等の整備のため
教育充実費	３，０００円（毎月）	特別教室、食育・栽培、教材購入等のため

※上記の特定負担額は変更となる場合があります。変更となる場合は事前にお知らせします。

(2) 入園時に必要な費用

	１号認定	２号認定	３号認定
入園検定料	２，０００円	２，０００円	２，０００円
施設整備費	３５，０００円	３５，０００円	３５，０００円
制服等衣類一式	約２５，０００円	約２５，０００円	約１，１００円
道具類一式	約９，０００円	約９，０００円	約９００円

※制服等衣類や道具類は目安の金額です。

※ 3号認定の子どもと満3歳入園の子どもは、制服はありませんがカラー帽子等をご購入いただきます。

※ 3号認定の子どもと満3歳入園の子どもは、3歳児の学年（年少）に進級する前年の11月頃に制服や道具類をご購入いただきます。

（3）毎月の納付金

	1号認定	2号認定	3号認定
保育料	なし	なし	保護者が居住する市町村が定める金額
教育充実費	3,000円	3,000円	3,000円
給食食材費	主食2,300円 副食3,700円	主食3,100円 副食5,600円	保育料に含まれる
通園バス代 (利用者のみ)	2,000円	— (応相談)	—
保護者会費	350円	350円	—
合計	9,350円 (バス利用11,350円)	12,050円 (バス利用14,050円)	3,000円 保育料金は別途

※上記金額は変更となる場合があります。

※教育充実費は教材や玩具の購入、食育や栽培時に使用する畑の維持管理や苗などの購入、図書等の購入代金に充当します。

※1号認定の満3歳児と3号認定の保護者会費の徴収はありません。

※1号認定の給食代は1食あたり主食170円、副食270円の合計440円です。

※2号認定の給食代は1食あたり主食170円、副食300円（おやつ代含む）の計470円です。2歳学年の園児は3歳学年（年少学年）に進級した4月から給食代を徴収します。

※給食食材費は年間平均給食回数に1食あたりの金額を乗じた年間給食食材費を12で除した金額になります。年間平均給食回数はお弁当持参の行事や臨時休園等の日数を年間15日と仮定して予め差し引いた給食回数となります。

※給食食材調達の関係上、欠席した場合においても返金は致しません。

※給食回数に変動があった場合においても改めての徴収または返金を致しません。

※長期休業中の1号認定の給食は事前申込制で利用月の翌月に口座振替による支払いとなります。欠席した場合においても返金致しませんのでご注意ください。

※2号認定と3号認定の土曜日の給食は予約制となります。前月にれんらくアプリを通して利用申込をしていただきます。

※2号認定の土曜日給食食材費は利用月の翌月に口座振替による支払いとなります。欠席した場合においても返金致しませんのでご注意ください。

※園バスは一度ご利用の申し込みをされますと、年度途中で乗らなくなった場合でも年度末の月（3月）迄は、毎月2,000円が口座から引き落としとなりますので、慎重にご検討のうえ、お申込み下さい（休園者、途中入退園者は除く）。

※北九州市から「副食費減免」の通知があったお子様は、給食食材費の副食代が免除となります。

(4) その他の納付金

①預かり保育代金

認定区分	保育日	預かり保育時間	料金
1号認定	通常保育日	8:00～8:30	100円
		15:00～18:00	300円
		18:00～18:30	100円
	午前保育日	8:00～8:30	100円
		11:30～18:00	500円
		18:00～18:30	100円
	長期休業日（夏休み等）	8:00～8:30	100円
		8:30～15:00	400円
		15:00～18:00	300円
		18:00～18:30	100円

認定区分		延長保育時間	料金
2号認定	保育短時間	8:00～8:30	100円
		16:30～18:00	200円
		18:00～18:30	100円
	保育標準時間	—	—
3号認定	保育短時間	8:00～8:30	100円
		16:30～18:00	200円
		18:00～18:30	100円
	保育標準時間	—	—

※預かり保育を利用された場合と長期休業中の預かり保育は園バスの送迎がありません。

※2号認定と3号認定の保育短時間認定のお子様が延長保育を利用される場合は事前に利用申込書の提出またはアプリによる申請で幼稚園までご連絡下さい。

※1号認定の午前保育日は11:30降園です。預かり保育料金は上記の料金です。

【ご注意】 18:30を過ぎると10分につき1人あたり500円頂きます。18:30以降のお迎えが恒常化した場合、転園をお勧めする場合があります。ご注意下さい。

②その他

年長、年中、年少児はお別れ遠足、お泊り保育、卒園アルバム代、制服用品代、個人分の教材など必要に応じて実費徴収を致します。

また、1号認定の満3歳と3号認定の2歳、1歳児は幼稚園連盟会費、お土産等の代金として年1回、入園月の翌月に1,500円を実費徴収致します。

尚、金額は変更となる場合がありますので予めご了承下さい。

費目	金額
制服・道具等代	購入額
卒園アルバム代（年長のみ）	約 12,000 円
お泊り保育代（年長のみ）	利用額
遠足代	利用額
お土産代等（満3歳、2歳、1歳のみ）	1,500 円（年1回）

（５）諸費用の納入方法

「６－（１）」にある教育充実費と「６－（３）」毎月の納付金は、園が指定する金融機関による口座振替で納入いただきます。「６－（２）」の代金は現金にて納入いただきます。「６－（４）」預かり保育代金は１カ月まとめて利用月の翌月に口座振替でお支払いいただきます。１カ月の合計料金は集計してお知らせ致します。

７ 利用の開始及び終了に関する事項

（１）入園・選考方法

① 1号認定

本園では、入園申込書（入園願書）の提出をもって入園の申し込みとさせていただきます。入園申込書受付後に本園との面接を行い、教育方針や園での受け入れ体制等を考慮したうえで入園の決定とさせていただきます。

入園申込書は１１月１日（休日の場合は翌開園日）の朝８時１０分から受付を開始いたします。８時１０分の時点で募集人数を超えている学年につきましては抽選とさせていただきます。先着順ではありません。尚、本園の在園児や卒園児の弟妹を優先的に受付いたしますことを予めご了承下さい。

② 2号・3号認定

北九州市による利用調整によって選考されます。詳しくは居住する市町村（北九州市の場合は居住する区）にお問い合わせください。

3号認定の入園式につきましては、子どもが満３歳になった後の最初に迎える年少学年の４月の入園式に出席していただきます。

（２）休園

病気やその他やむを得ない理由（保護者の出産または病気療養等）により休園しようとする場合は休園届を提出していただきます。月初から月末まで休園する場合は納入金を免除いたします。月の途中で休園を始める、または休園を終える場合や止むを得ない理由に相当しない場合、納入金の免除はありませんのでご注意ください。

（３）修了

本園の所定の課程を修了した者に対して修了証書を授与します。

(4) 退園・転園

本園を退園または転園する場合は、その理由を記した届出書を提出していただきます。本園の在園証明書を発行いたします。

本園は、以下の場合において教育・保育の提供を終了いたします。

- ①利用者の申し出による時
- ②園児が小学校に就学したとき
- ③子ども子育て支援法の規定により、支給認定が取り消されたとき
- ④特段の理由がなく、納付金の滞納が3カ月続いたとき
- ⑤その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

8 通園バスについて

(1) 利用できる子ども

当園に在籍しており、保護者による送迎が困難な者で、満3歳を超えた子ども

※2号認定でバス利用を希望される場合は幼稚園までご相談下さい。

※当園では安全を考慮して通園バスに乗車できる年齢を満3歳からとしています。

(2) 運行範囲

バスの運行範囲は小倉南区の一部及び門司区の一部です。園バスの運行ルート（停留所の位置）や時間は、安全性や合理性を踏まえて幼稚園が決定します。そのため、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承下さい。

(3) 運行日

通園バスの利用期間は、1学期の始業日から3学期の終業日までの1号認定の通常保育日となります。幼稚園の行事、台風や積雪等による悪天候で通園バスを運行しない日もあります。安全を考えて、雪用チェーンを装着しての運行は原則致しません。

(4) 利用料金

2,000円/月

年度途中に通園バスを利用しなくなった場合でも、年度末の月（3月）迄は毎月2,000円お支払いいただくことになりますので、十分ご検討されたうえでお申込み下さい。

(5) 利用申請

通園バスの利用にあたっては園指定の通園バス利用申込書に必要事項を記入して幼稚園に提出して下さい。尚、通園バス利用申込書の提出をもって通園バス利用要領を承諾したものとさせていただきます。

9 健康診断、提携医療機関について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断を実施しています。

内科健診	1号認定	年1回	歯科健診	1号認定	年1回
	2号認定	年2回		2号認定	年1回
	3号認定	年2回		3号認定	なし

(2) 提携医療機関

①内科

医療機関名称	おの栄三クリニック
医 院 長 名	小野栄三
所 在 地	北九州市小倉南区沼南町1-14-2
電 話 番 号	093-474-7737

②歯科

医療機関名称	医療法人古川歯科クリニック
医 院 長 名	古川耕治
所 在 地	北九州市小倉南区沼本町2-1-28
電 話 番 号	093-475-2388

10 緊急時の対策及び緊急時における対応

(1) 緊急時の対策

本園では、安全管理マニュアルを策定し、緊急時は本マニュアルにより適切な対応を行うよう心がけています。

緊急連絡先	電話番号	備考
警察	110	事件、事故
小倉南警察署	093-923-0110	
消防	119	火事、救助、救急車
小倉南消防署	093-951-0119	

(2) 緊急時における対応

教育・保育の提供中に子どもの健康状態の急変、怪我等その他緊急事態が生じたときは保健調査票に記載された保護者の緊急連絡先へ連絡するとともに、子どものかかりつけ医または本園提携医療機関に相談する等の措置を講じ、状態によっては救急搬送を行います。幼稚園へのお迎え又は直接病院へお越し下さいますようお願いいたします。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させて、本園職員が病院へ連れていくことがありますので、予めご了承ください。

1 1 非常災害の対策及び非常災害時における対応

(1) 非常災害の対策

本園では、安全管理マニュアルを策定し、非常災害時は本マニュアルにより適切な対応を行うよう心がけています。避難訓練は避難訓練計画を策定し、定期的を実施しています。

防火管理者	園長 川江大輔
消防計画届出年月日	令和4年9月14日
避難訓練	火災、地震、不審者侵入を想定した避難訓練を毎月1回実施
防災設備	消火器、火災報知器、避難口誘導灯、煙探知機
防犯設備	防犯カメラ、さすまた、防犯スプレー、オートロック式扉

(2) 非常災害時における対応

①緊急時避難場所

避難段階	場所	状況
第1次避難	園庭	人数確認やけが人の応急処置を行う、園舎の安全確認が出来た場合
第2次避難	吉田にれの木坂公園 (グランドパーク) 悪天候時→沼八幡神社	火災や破損等により園舎が危険な状態、大きな津波が予想される場合
第3次避難	沼新町中央公園	北九州市に20mを超える大規模な津波が予想される場合

※最大クラスの地震による津波浸水は3m～5mと想定されています。

※幼児期の子どもが沼新町中央公園へ大通りを渡り、迅速に移動することは困難が予想されます。北九州市に20mを超える津波が予想されない限りは吉田にれの木坂公園（グランドパーク）となります。

※悪天候時は屋内避難場所へ向かいますが、幼児期の子どもが沼市民センターまで迅速に移動することは困難なため、沼八幡神社へ避難します。

②連絡体制

園外へ避難する場合はれんらくアプリを通じて配信する予定です。インターネットが利用出来ない状況となった場合は、メール配信が出来ないため、以下の方法でご確認ください。

- ー 1 正門及び裏門に避難先と連絡先の掲示を行います。
- ー 2 災害用伝言ダイヤル（171）へ避難場所等を登録します。

保護者が災害用伝言ダイヤルのメッセージを聞く場合は以下の要領をお願いします。

- 1) 「171」をダイヤル
- 2) 音声案内に従って「2」をダイヤル
- 3) 幼稚園の電話番号「093-471-0059」をダイヤル
- 4) 伝言内容を聞く

③引き渡し方法

メール配信及び災害伝言ダイヤルにてお知らせした避難場所にお迎えに来て頂きます。お迎えに来る際は十分お気を付け下さい。

④高潮による避難指示が発令された場合

当園は高潮浸水想定区域内にあるため、子どもが在園時間中である場合は全てのご家庭に速やかに迎えに来ていただきます。迎えまでの間、園舎2階は想定されている浸水の高さよりも上にありますので垂直避難致します。想定よりも高い浸水予想の場合は「緊急時避難場所」へ向かいます。

1 2 保険加入状況

本園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	普通傷害保険
保険会社	A I G 損害保険
保険の対象	園児
保険料の払込	本園が負担
保険の内容	幼稚園の管理下における園児の傷害に対する保険
保険の金額	入院保険金：1, 500円（日額） 通院保険金：1, 000円（日額）

保険の種類	賠償責任保険
保険会社	A I G 損害保険
保険の対象	園児
保険料の払込	本園が負担
保険の内容	国内において園が所有、使用又は管理する施設の欠陥や管理に起因する事故や園が製造したもの等の欠陥に起因する事故で、園が園児や第三者に対して法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任保険
保険の金額	対人賠償 1名 1億円 1事故 4億円 対物賠償 1事故 1, 000万円 免責金額（自己負担額）1, 000円

1 3 相談・苦情等に関する窓口

本園では相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	担 当 主任 電話番号 093-471-0059
相談・苦情解決責任者	担 当 園長 電話番号 093-471-0059

電話、面談などの方法により、相談・苦情等を受付しています。

1 4 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

本園では、個人情報の保護に関する法律の遵守を目的に、文部科学省所管事業分野における個人情報に関するガイドラインを職員間で周知したうえで、適正な個人情報の取り扱いに努めています。市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料や氏名、住所、保健情報などの個人情報は、利用目的の範囲内で利用します。

(1) 個人情報の利用目的

- ①認定申請、給付申請等の申請事務を行うため
- ②子どもの緊急時における適切な対応をするため
- ③関係機関（行政関係、児童相談機関、病院、他施設等）と必要な情報交換を行うため
- ④保育に必要な情報を記録するため
- ⑤教育・保育の質の向上及び改善を目的とした研修のため
- ⑥園のホームページやクラスだよりなどの幼稚園発行物において子どもに関する情報（写真含む）を保護者と共有するため
- ⑦小学校への円滑な移行・接続のため
- ⑧公的機関（国、県、市等）や幼稚園団体の統計調査協力のため

(2) 守秘義務

個人情報の重要性を職員全員が認識したうえで個人情報を厳重に管理するとともに、利用目的以外の目的で本人の許可なく第三者に開示・譲渡することは致しません。

1 5 その他の留意事項

- ①子どもが欠席、遅刻、早退する時は事前に幼稚園へご連絡ください。
- ②子どもの送迎（バスの場合は停留所まで）は保護者が責任をもって行ってください。
- ③登降園や行事等の時間を守るよう心がけてください。
- ④毎日の子どもの健康管理とともに気になる点や病院で受診した際に医師からの注意事項等がありましたら必ず幼稚園までお知らせ下さい。
- ⑤子どもが集団生活に適応するように気を配るとともに子どもに関する情報交換を幼稚園と積極的に行っていただきます。
- ⑥別紙「お宮の里幼稚園通園手引書」に書かれている決まり事や禁止事項、お願いを守るよう心がけてください。
- ⑦幼稚園やご家族以外の園児、保護者にとって迷惑に繋がると思われる行為は控えて下さい。
- ⑧幼稚園内及び幼稚園の行事にて撮影したご家族以外の写真画像や動画を個人で開設するSNS等のインターネット上に許可なく掲載をしないようにしてください。